

# 実施要領及び補助金事務取扱要領

## 様 式

### 対象事業名

- 島根県森林病虫害等防除事業
- 島根県松くい虫被害対策事業
- 島根県保全松林健全化整備事業
- 島根県景観重要松林保全事業

島根県知事

様

補助事業者

令和 年度 事業計画について

このことについて、下記のとおり事業を計画しましたので協議します。

記

令和 年度 事業計画総括表

防除方法	事業量	単価	事業費 ①+②+③	県補助金 ①	市町村費 ②	地元負担金 ③	備考
合計							

番 号  
令和 年 月 日

様

隠岐支庁長又は  
農林水産振興センター所長

令和 年度 事業補助金の内示について

このことについて、下記のとおり補助金を内示します。

記

防除方法	事業量	事業費	補助金額	備考
		円	円	
計				

補助金交付申請書の提出期限  
令和 年 月 日

指令 第 号

補助事業者名

令和 年度

事業補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付申請のあったこの事業について、下記のとおり交付を決定します。

令和 年 月 日

島根県知事

記

- 1 補助金の対象とする事業は、申請書に記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額

防除方法	事業量	事業費	補助金額	備考
		円	円	
計				

- 3 補助条件
  - (1) この補助金については、補助金等交付規則(昭和32年島根県規則第32号)及び 事業補助金交付要綱に従わなければならない。
  - (2) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び知事が別に定める書類を、当該補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後、5か年間保存しておかななければならない。

指令 第 号

補助事業者名

## 令和 年度 事業補助金変更交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金交付申請のあった令和 年度 事業補助金の変更については、申請のとおりこれを承認し、令和 年 月 日付け指令 第 号による交付決定通知書の記の1、2及び3を下記のとおり変更します。

令和 年 月 日

島根県知事

### 記

- 1 補助金の対象とする事業は、申請書に記載のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額

防除方法	事業量	事業費	補助金額	今回増減額
		円	円	円
計				

### 3 補助条件

- (1) この補助金については、補助金等交付規則(昭和32年島根県規則第32号)及び 事業補助金交付要綱に従わなければならない。
- (2) 補助事業者は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び知事が別に定める書類を、当該補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後、5か年間保存しておかななければならない。



令和 年度 森林病虫害等防除関連事業執行経過総括表 ( 月)

支庁  
農林水産振興センター

No.

事業区分	市町村	内示決定 (年月日)	補助申請 (年月日)	交付決定 (年月日)	交付決定額 (円)	概 算 払(A) (円)				精算払(B) (円)	計(A+B) (円)
						(1/四半期)	(2/四半期)	(3/四半期)	(4/四半期)		
森林病虫害等 防除事業											
計											
松くい虫被害 対策事業											
計											
保全松林健全 化整備事業											
計											
景観重要松林 保全事業											
計											

※支庁及び各農林水産振興センターは6月、9月、12月、3月末現在の執行状況をそれぞれ翌月の5日までに県庁林業振興課へ報告する。

令和 年度

事業執行経過表 ( 月 )

支庁  
農林水産振興センター

( )

区分	数量	単位	設計額 (円)	委託額 (円)	委託期間 (年月日)	受託者	補助金 (年月日)	交付決定 額 (円)	概算払 (円)	精算払 (円)	計 (円)
					契約 着手 完了 検査		(第 次) 内示 補助申請			(1/四半期)	
					契約 着手 完了 検査		交付決定				
					契約 着手 完了 検査		(第 次) 内示 補助申請			(2/四半期)	
					契約 着手 完了 検査		交付決定				
					契約 着手 完了 検査		(第 次) 内示 補助申請			(3/四半期)	
					契約 着手 完了 検査		交付決定				
					契約 着手 完了 検査		(第 次) 内示 補助申請			(4/四半期)	
					契約 着手 完了 検査		交付決定				
計											

※数量、設計額、委託額に変更が生じた場合、変更前を上段 ( ) 書きとする。

※補助事業者ごとに作成し、総括表に添付する。

